資料６－１

教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について（答申）（平成24年8月28日）の概要

現状と課題

◆グローバル化など社会の急速な進展の中で人材育成像が変化しており、２１世紀を生き抜くための力を育成するため、思考力・判断力・表現力等の育成など新たな学びに対応した指導力を身に付けることが必要
◆学校現場における諸課題の高度化・複雑化により、初任段階の教員が困難を抱えており、養成段階における実践的指導力の育成強化が必要

改革の方向性

教育委員会と大学との連携・協働による教職生活の全体を通じた一体的な改革、新たな学びを支える教員の養成と、学び続ける教員を支援する仕組みの構築（**「学び続ける教員像」の確立**）が必要

教員養成の改革の方向性 ： 教員養成を修士レベル化し、高度専門職業人として位置付け

教員免許制度の改革の方向性 ：
「一般免許状（仮称）」、「基礎免許状（仮称）」、「専門免許状（仮称）」の創設

一般免許状(仮称)：探究力、新たな学びを展開できる実践的指導力、コミュニケーション力等を保証する、標準的な免許状。学部4年に加え、1年から2年程度の修士レベルの課程での学修を標準。
基礎免許状(仮称)：教職に関する基礎的な知識･技能を保証。学士課程修了レベル。
専門免許状(仮称)：特定分野に関し高い専門性を証明。(分野は、学校経営、生徒指導、教科指導　等)

※「基礎免許状（仮称）」取得者が「一般免許状（仮称）」を取得する段階は、(ⅰ)採用前に取得、(ⅱ)採用後の初任者研修と連携した修士レベルの課程の修了により取得、(ⅲ)採用後一定期間のうちに修士レベルの課程等での学修により取得を想定

◆多様な人材の登用の促進　◆授業料減免や奨学金の活用等による学生の経済的負担の軽減について留意
◆教員免許更新制については、詳細な制度設計の際に更に検討
◆詳細な制度設計の際は、幼稚園教諭等、学校種や職種の特性に配慮するとともに、国公私の設置形態に留意

当面の改善方策　～教育委員会･学校と大学の連携･協働による高度化

修士レベル化に向け、修士レベルの課程の質と量の充実、教育委員会と大学との連携・協働等、段階的に取組を推進。主要な取組は、教育振興基本計画に盛り込む。

養成段階

（学部レベル）
◆学校現場での体験機会の充実等によるカリキュラムの改善、いじめ等の生徒指導に係る実践力の向上
◆課程認定の厳格化等質保証の改革

（修士レベル）
◆教職大学院制度を発展・拡充し、全ての都道府県に設置を推進
（現状:25大学（20都道府県）815人）
◆いじめ等の生徒指導に係る事例やノウハウの集積等、教育研究の充実
◆大学院設置基準の大括り化等
◆専修免許状の在り方の見直し
（一定の実践的科目の必修化推進等）
◆学習科学等実践的な教育学研究の推進
◆柔軟かつ多様な大学間連携の推進

採用段階

◆大学での学習状況の評価の反映等選考方法の一層の改善

初任段階

◆教育委員会と大学との連携・協働による初任段階の研修の高度化
◆初任段階の教員を複数年にわたり支援する仕組みの構築

教育委員会･学校と大学の連携･協働

多様な人材の登用

◆社会人、理数系、英語力のある人材等多様な人材が教職を志す仕組みの検討

現職段階及び管理職の段階

（現職段階）
◆教育委員会と大学との連携・協働による現職研修のプログラム化・単位化の推進

（管理職段階）
◆マネジメント力を有する管理職の職能開発のシステム化の推進

グローバル化への対応

◆教員を志望する学生の海外留学を促進

特別支援教育の専門性向上

◆免許法認定講習の受講促進等の取組により、特別支援学校教諭免許状の取得率の向上

学校が魅力ある職場となるための支援、改善を進める上での留意事項

◆教員に優れた人材が得られるよう、教員給与等の処遇の在り方の検討や教職員配置など教育条件を整備
◆先導的な取組を支援するための事業の実施、大学院への派遣の促進や初任者研修をはじめとした教員研修のより一層効果的な取組を推進するための研修等定数の改善、効果的な活用等の支援が必要